

2013 エコテックス規制値 File.1/3

- ◆ 経済・社会等、あらゆる分野において、グローバルスタンダードへの対応が待たなしの状況にある中、今、エコテックス規格 100 が日本国内で改めて注目されてきています。
- ◆◆ 世界的に見ると、ウールマークと同等の認知を受けているエコテックス規格ですが、今まで、日本国内での普及は今ひとつの状況だったと言えます。しかし、衣類等のケアラベルの国際統合化（ISO の JIS 化）が間近に迫り、日本の繊維産業全体としての対応が迫られる中、世界標準に関する他の課題についても確実に目が向けられてきているのです。
- ◆◆◆ とりわけ繊維製品における安全基準は、中国や韓国等のアジア地域と比べても立ち後れ気味と言え、このままでは国際競争力の低下に拍車を掛ける恐れがあります。このような状況下、「世界で通用する安全基準」であるエコテックス規格の認証取得数がここにきて増加しています。
- ◆◆◆◆ 先の製品安全対策優良企業表彰（経済産業省）では、トリンプ・インターナショナル・ジャパン株式会社様が、商務流通保安審議官賞を受賞しました。これは、安全な素材を使用した製品の製造・販売に対する取り組みが評価されたもので、具体的にはエコテックス規格 100 認証素材を全ての製品で取り入れていることが大きなポイントになりました。世の中の流れは着実に、そして急速に“安全性重視”に向かっています。

今号から 3 回にわたり、世界中の繊維産業がその動向を注視するエコテックス規格 100 の最新規制内容をお伝えします。今回は、2012 年の規制項目から更新されたポイントを紹介します。

《2013 規制項目の更新ポイント》

規制有害物質	変更内容	備考
溶出ニッケル	規制値変更	欧州規制に合わせ、より厳格化
フタレート	DPP(ジペンチルフタレート)を追加	欧州 REACH 規制に対応
残留有機溶剤	DMF(ジメチルホルムアミド)を追加	欧州 REACH 規制に対応
多環芳香族炭化水素(PAH)	対象物質を8種類追加	規制値を、より厳格化
残留界面活性剤	対象4物質の規制値を、より厳格化	
その他 禁止化学物質	DMFu(ジメチルフマレート)を追加	欧州 REACH 規制に対応 規制値は 0.1 mg/kg

アゾ色素の分析料金を改定（値下げ）しました

日本で唯一のエコテックス国際共同体加盟試験機関であるニッセンケンでは、全世界の基準に対応できる特定芳香族アミン 24 物質の分析を行っています。

またこのたび分析料金の改訂を行いましたので、よりご利用いただきやすくなりました。

分析料金: 1点当たり 10,000 円 (ポリエステル及びポリエステル混は 15,000 円)

※同一商品であれば、各色3点まで1点として取り扱えます

割引: 5点で 10%引き、10点で 20%引き。それ以上はご相談ください

納期: 通常1週間

